

大切なことを、より深く、より身近に

～ “公共メディア” のある暮らし～

2020 年に最高水準の放送・サービスを実現することをめざし、2018 年には、超高精細の映像と臨場感あふれる音響によるスーパーハイビジョンの本放送を開始します。

さまざまな情報が瞬時に行き交う時代、NHKは、放送を太い幹としつつ、インターネットも活用し、正確で迅速なニュースや質の高い多彩な番組をできるだけ多くの人に届けることで、「公共的価値」の実現をめざします。

「いつでも、どこでも」視聴者のみなさまの期待にしっかりと応えられる「情報の社会的基盤」としての役割を果たします。



NHK が追求する「公共的価値」

NHK 経営計画 (2018-2020 年度) **5**つの重点方針

(放送・サービス)

重点方針 1. “公共メディア” への進化

① 世の中の課題や最新事情、信頼できる情報を早く、深く、わかりやすく

・放送を太い幹としつつ、放送と同時の配信などインターネットも活用し、日本と世界の政治・経済・社会・文化の正確な情報を多角的に取り上げる「情報の社会的基盤」に

② より安全・安心な暮らしへ 防災・減災、緊急報道、復興支援を充実

・さまざまな状況で必要な情報を得られるよう、放送・インターネットを最適に活用

③ 多彩なコンテンツと最新の技術で、スペシャルな感動と体験を

・4K 放送は、人気の番組を中心に、スーパーハイビジョンで新たなテレビの魅力を提供
・8K 放送は、超高精細の映像と臨場感あふれる音響で、“本物体験”を提供

④ 日本のいまを世界へ、世界の動きを日本へ

・テレビ国際放送の名称を「NHK ワールド JAPAN」に変更し、番組を一層充実

重点方針 2. 多様な地域社会への貢献

地域の魅力や課題を広く発信し、多様な地域社会に貢献

・さまざまな課題に直面する地域社会に貢献するため、全国ネットワークも生かしながら課題や解決策を提起するとともに、多様な自然・歴史・文化・人々の暮らしなど、それぞれの地域ならではの魅力を広く発信

重点方針 3. 未来へのチャレンジ

① 「東京 2020」のメッセージを、最高水準の放送とサービスで

・2020 年の「東京オリンピック・パラリンピック」で、新しい技術を活用し、最高水準の放送・サービスを提供
・障害のある人も積極的に参加・貢献できる「共生社会」への理解を深める放送・サービスを充実

② みなさまとともに新たなサービスを創造

・視聴者のみなさまや専門家などとともに、新しいコンテンツやサービスを研究・開発

重点方針 4. 視聴者理解・公平負担を推進

みなさまの期待に応える取り組みを進め、受信料の公平負担を徹底

- ・「支払率（2017年度・80%）」「衛星契約割合（同・51%）」を毎年度1ポイント向上
- ・計画策定後の中長期の収支見通しを踏まえて、受信料の値下げを実施

重点方針 5. 創造と効率、信頼を追求

①「働き方改革」などを通じて、創造性を発揮できる環境を確保

- ・2017年12月に公表した「NHKグループ 働き方改革宣言」を実現し、活力ある組織に向けた施策を実施

②グループ一体となり、効率的で透明性の高い組織運営を推進

- ・本体と関連団体の役割を明確にし、事業統合や再編も含め、より効率的な体制にシフト
- ・「公共的価値」の実現の観点から業務全般を不断に見直し、重点業務に経営資源を集中

③「信頼されるメディア」をめざし、グループでリスクマネジメントを強化

- ・コンプライアンスを徹底するとともに、サイバーセキュリティーなどの面でリスク対策を強化

今計画期間中に受信料の値下げを実施するため、計画を修正しました。

受信料の負担軽減策に加えた、値下げの実施について

- 公平負担の徹底に取り組んだことに加え、2017年12月の最高裁判所判決以降、受信料の支払いが増えていることなどにより、計画を上回る収入を確保する見通しとなっています。一方で、4K・8K本放送対応などの大型支出に対する備えに一定程度のめどが立ちました。
- NHKは、「情報の社会的基盤」の役割を果たし続けるため、豊かで良い放送番組の充実やインターネット活用業務の充実・強化などに必要な予算を確保しつつ、既存業務の抜本的な見直しなど業務改革を一層推進して、事業規模を適正な水準に抑えて管理することを基本としていきます。
- こうした中長期の収支の見通しを踏まえ、計画に盛り込んだ負担軽減策に加えて受信料の値下げを実施し、視聴者のみなさまに還元を行います。

▽2018年度の受信料収入（見込み）の4.5%程度を値下げ

- ①消費税率引き上げが行われる2019年10月に受信料額を改定せず、地上契約と衛星契約を実質2%値下げ
- ②2020年10月から地上契約と衛星契約を2.5%値下げ
- ①+②の値下げ相当額（※継続振込2か月払のケース） 地上月額 △59円（年間△708円） 衛星月額 △102円（年間△1,224円）

▽値下げと4つの負担軽減策(*)をあわせて単年度で422億円規模（2018年度の受信料収入（見込み）の6%相当）の還元を実施

* 受信料の負担軽減策

- ①社会福祉施設への免除拡大 ②奨学金受給対象などの学生への免除 ③多数支払いにおける割引 ④設置月の無料化

収支計画 ※受信料の値下げを反映

区分	2017年度 (実績)	2018年度 (見込み)		2019年度		2020年度	
		増減	増減	増減	増減		
事業収入	7,202	7,245	43	7,247	2	7,164	△ 83
うち受信料収入	6,913	7,062	149	7,032	△ 30	6,954	△ 78
事業支出	6,972	7,045	73	7,277	232	7,379	102
事業収支差金	229	200	△ 29	△ 30	△ 230	△ 215	△ 185
建設積立資産	1,707	1,707	△ 0.5	1,693	△ 14	1,664	△ 29
財政安定のための繰越金	1,058	1,061	3	878	△ 183	622	△ 256

本計画は、社会・経済情勢の変化などに応じ見直します。また、放送法の規定により、各年度の計画は、収支予算・事業計画の国会承認をもって確定されます。